

第 1 3 回高岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和 7 年 5 月 9 日（金） 午後 1 時 27 分から 1 時 43 分

2 開催場所 高岡市役所 801 会議室

3 委員定数 18 人

4 出席委員数（16 人）

1 番	篠原 誠一郎	2 番	山本 誠
3 番	石黒 昇	4 番	杉山 逸郎
6 番	寺嶋 哲	8 番	山崎 明夫
9 番	山田 元徳	1 0 番	野原 弘美
1 1 番	向井 正弘	1 2 番	村上 伊千子
1 3 番	山田 正	1 4 番	川渕 順正
1 5 番	常木 準	1 6 番	矢後 暁二
1 7 番	浦野 智稔	1 9 番	北川 浩一

5 欠席委員 7 番 石王 純子 1 8 番 福田 達夫

6 議事日程

議案第 20 号 農地の権利移動について [農地法第 3 条許可申請]

議案第 21 号 権利移動を伴う農地転用について [農地法第 5 条許可申請]

報告第 17 号 市街化区域内の権利移動を伴う農地転用について [農地法第 5 条届出]

報告第 18 号 農地の賃貸借の合意解約について [農地法第 18 条通知]

報告第 19 号 高岡市農用地利用集積等促進計画（中間管理事業に係る県公告分）について

7 農業委員会事務局職員

事務局長	須田 稔彦
係長	堀 泰平
主任	石崎 真代

議長 これより、第13回高岡市農業委員会総会を開会いたします。
総会開会にあたり、委員定数及び出席者数を報告いたします。委員定数は18名、現在の出席委員は16名であります。過半数の委員が出席しておりますので、総会が適法に成立していることを報告いたします。

次に、高岡市農業委員会総会会議規則第8条の規定により、議事録署名委員の選任を行います。議事録署名委員に、13番 山田正委員、14番 川渕委員を指名します。

議長 それでは、これより、議案審議に入ります。議案第20号を議題とします。内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第20号 農地の権利移動についてご説明いたします。

今回は申請件数で4件、面積にして2,438.00㎡となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

以上4件につきましては、地区担当委員の方に通知いたしております。また、許可要件を満たしていると考えられるものでありますので、よろしくご審議をお願いいたします。

議長 事務局の説明が終わりました。
この案件について補足説明や質疑ありませんか。

(なし)

ないようですので、原案どおり承認してもよいか、挙手でお諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手)

賛成多数と認めます。

よって、この案件については、原案どおり承認することに決しました。

議長 次に、議案第21号を議題とします。内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第21号 権利移動を伴う農地転用についてご説明いたします。

今回は申請件数で2件、面積にして436.00㎡となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

番号1は住宅敷地内の農業用格納庫についての是正案件です。

番号2は違反転用状態となっていますが、今回の申請にあたり残地となる部分については、今後、畑とする予定で原状回復を行っています。

以上2件につきましては、地区担当委員の方と現地調査を行い、やむを得ないとの意見をいただいております。よろしくご審議をお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。

この案件について補足説明や質疑ありませんか。

(なし)

では、この案件について、原案どおり県知事に進達することとしては如何か、挙手でお諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手)

賛成多数と認めます。

よって、この案件については、原案どおり県知事に進達することに決しました。

議 長

次に、報告第17号から第19号について、一括して報告いたします。

内容について、事務局より説明を行います。

事務局

報告第17号 市街化区域内の権利移動を伴う農地転用についてであります。

今回は申請件数で6件、面積にして2,775.00㎡となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

番号2、番号3については、過去に農地転用申請済みの土地ですが、当初の転用目的での事業完了見込みがなく、今回新たな事由により申請があったものです。

これらについては、地区担当委員の方に概要を通知し、専決処理をいたしております。

続きまして、報告第18号 農地の賃貸借の合意解約についてであります。

今回は申請件数で19件、面積にして70,575.00㎡となっております。内容については次ページ以降に記載のとおりです。

14ページ記載の申請番号12から16までの借受法人の解散に伴う解約の対象農地につきましては、近隣の法人等に引き受けが決まっていると伺っております。

続きまして、報告第19号 高岡市農用地利用集積等促進計画（中間管理

事業に係る県公告分) について説明いたします。

今回の申し出は、87 件です。期間別及び地区別の申請件数、面積は表のとおりです。個別の申し出内容については、22 ページ以降に記載しております。

これらについては、地区担当委員の方に概要を通知し、専決処理をいたしております。

今回の利用権設定及び中間管理事業を反映した流動化率は、33 ページに記載のとおり 42.26%となっております。

以上で報告の説明を終わります。

議 長 この案件について質疑ありませんか。

(なし)

ないようですので報告については承認することといたします。
本日の議案審議は終了いたしました。

議 長 以上をもちまして、第 13 回高岡市農業委員会総会を閉会いたします。

令和 7 年 5 月 9 日

議事録署名

議事録署名